

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年11月 26日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
 大分県農地中間管理機構
 公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
 令和7年11月 26日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
仲嶋 清造	豊後大野市	豊後大野市千歳町長峰字ハシノモト24番他2筆
森若 利徳	豊後高田市	豊後高田市呉崎字広瀬3721番1
岩武 敬	宇佐市	宇佐市大字森山字小林586番1
阿形 英知	宇佐市	宇佐市安心院町中山字鳥居原1596番2他3筆
阿形 英知	宇佐市	宇佐市安心院町中山字鳥居原1592番3他1筆